

行政機関による法令適用事前確認手続の実施状況調査結果（概要）

平成15年6月20日

平成14年度中に法令適用事前確認手続による照会があり、その照会に対して回答し公表までに至った事案は表のとおり5省庁14件（平成13年度は3省庁9件）となっている。

これらの事案について、照会から回答までの期間（補正に要した日数を除く）は平均28.6日、回答から公表までの期間は平均16.9日となっている。

表 法令適用事前確認手続による照会・回答及び公表状況

府省名	事案数	内訳
公正取引委員会	4	独占禁止法に関する照会（2件） 景品表示法に関する照会（1件） 下請代金支払遅延等防止法に関する照会（1件）
金融庁	3	銀行法に関する照会（1件） 証券取引法に関する照会（2件）
総務省	1	電波法に関する照会（1件）
経済産業省（計5件）	5	電気用品安全法に関する照会（2件） 特定商取引に関する法律、同法施行規則に関する照会（1件） 電気事業法、同法施行規則に関する照会（2件）
国土交通省（計1件）	1	道路運送車両法に関する照会（1件）